

PRTR 対象業種と工程との対応例

取り扱う原材料、 資材等 業種	工程											
	1 貯蔵 工程	2 反応・ 混合 等工程	3 機械 加工 工程	4 洗浄 工程	5 塗装 工程	6 印刷 工程	7 接着 工程	8 めっき 工程	9 染色 工程	10 殺菌・ 消毒 工程	11 その他 溶剤等 使用 工程	12 病院 (滅菌、 病理 検査)
1 金属鉱業	○											
2 原油・天然ガス鉱業	○											
3 製造業												
a 食料品製造業										○	○	
b 飲料・たばこ・飼料製造業										○	○	
c 繊維工業						○	○		○	○	○	
d 衣服・その他の繊維製品工業						○	○		○	○	○	
e 木材・木製品工業					○	○	○			○	○	
f 家具・装備品工業					○	○	○			○	○	
g パルプ・紙・紙加工品製造業					○	○	○		○	○	○	
h 出版・印刷・同関連産業						○	○				○	
i 化学工業	○	○									○	
j 石油製品・石炭製品製造業	○	○									○	
k プラスチック製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○	
l ゴム製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○	
m なめし革・同製品・毛皮製造業							○	○			○	
n 窯業・土石製品製造業			○	○	○	○	○				○	
o 鉄鋼業			○	○	○	○	○				○	
p 非鉄金属製造業			○	○	○	○	○	○			○	
q 金属製品製造業			○	○	○	○	○	○			○	
r 一般機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
s 電気機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
t 輸送用機械器具製造業	○		○	○	○		○	○			○	
u 精密機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
v 武器製造業			○	○	○	○	○	○			○	
w その他の製造業			○	○	○	○	○	○			○	
4 電気業	○											
5 ガス業	○											
6 熱供給業	○											
7 下水道業												
8 鉄道業			○	○	○		○	○			○	
9 倉庫業 ^{*1)}	○									○		
10 石油卸売業	○											
11 鉄スクラップ卸売業 ^{*2)}												
12 自動車卸売業 ^{*3)}												
13 燃料小売業	○											
14 洗濯業				○							○	
15 写真業		○										
16 自動車整備業	○		○	○	○		○	○			○	
17 機械修理業			○	○	○		○	○			○	
18 商品検査業		○									○	
19 計量証明業 ^{*4)}		○									○	
20 一般廃棄物処理業 ^{*5)}												
21 産業廃棄物処分量 ^{*6)}												
22 医療業 ^{*7)}												○
23 高等教育機関 ^{*8)}		○								○	○	
24 自然科学研究所		○								○	○	

*1) 農作物を保管する場合又は貯蔵タンクにより気体又は液体を貯蔵する場合に限る。

*2) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。

*3) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。 *4) 一般計量証明業を除く。

*5) ごみ処分量に限る。 *6) 特別管理産業廃棄物処理業を含む。

*7) 2008(平成20)年の法施行令改正により、2010(平成22)年度からの排出・移動量の把握、2011(平成23)年度からの届出の対象に追加

*8) 付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。